●○○　第２５１回あすか倶楽部　定例会　●○○
テーマ：私たちの食と農を考える
講　師：ウェブサイト「フード・マイレージ資料室」主宰
　　元農林水産省統計部数理官　中田　哲也 氏
日　時：２０２５年４月１９日（土）１４：００ ～ １７：００
場　所：日土地内幸町ビル３階　（一社）大日本水産会　大会議室

【概要】

Ⅰ部、Ⅱ部の構成で、「フード・マイレージから私たちの食と農を考えるーより豊かな未来の食のためにー」についてお話しいただきました。

消費生活アドバイザーの集まりの場ということで、冒頭、自己紹介に続いて、中野孝次の著書『清貧の思想』から、経済成長のなかで「われわれはただの人間ではなく消費者という名で呼ばれるようになっていった。」消費者とは「人間侮蔑的な言葉」であり、「われわれはもう一度出発点に戻って、人間には何が必要であって何が必要でないかを検討し、それに応じて社会の仕組み全体を変えねばならぬ時にきているように思う」との言葉の紹介がありました。

【主な内容】

Ⅰ 部：フード・マイレージについて

まずは、フード・マイレージの定義について説明がありました。

「なるべく近くで取れたものを食べることにより、食料輸送に伴う環境負荷を低減しようという市民活動」のこと。

日本の輸入食料のフード・マイレージ（食料の輸送量×輸送距離）は他の先進国に比べて突出しており、地球環境に相当の負荷を与えていることについて、「家庭でできる省エネの取組み」による二酸化炭素削減量と比較しつつ説明がありました。

地産地消は輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減に有効であることについて、たまねぎ（練馬区産、北海道産、中国産）のケーススタディにより説明があり、地産地消は輸入品に比べて、輸送により排出される二酸化炭素の量は１６７ｇの削減になり、輸入品に比べ、約 16 分の 1 になります。

まずは、私たちができること、つまり、地産地消や食事バランスを意識した「日本型食生活の実践」が大切であると思います。

Ⅱ部：最近のトピックスについて

昨年改正された食料・農業・農村基本法においては、消費者の役割に関する記述が充実（「食料の持続的な供給に寄与）されました。また、4 月 11 日に閣議決定された基本計画においても、食育や消費者の行動変容の重要性が強調されていることが説明されました。

そして、消費生活アドバイザーの私たちは、このことについてぜひ知って欲しいと協調されていました。

次に、現在、消費者の関心が非常に高い米価格に関連して、米の収穫量調査や作況指数の仕組み（実際に刈り取って調査していること等）について説明いただきました。

また、政府備蓄米については、いざという時・食料危機時の「最後の命綱」という本来の役割を損なうことのない運用が必要ではないかとご自身のお考えを話されつつ、いずれにせよ、米の生産・流通については、異常気象の頻発など過去には想定できなかった構造変化が生じていることは間違いないとの説明がありました。

最後に「令和の百姓一揆」についても紹介がありました。

「農業問題は都市住民の問題」と染め抜いた自作の幟と牛さんの帽子を持参し、消費者のみなさんに見てもらいながら、配布された「なぜ農業問題は都市住民（消費者）の問題なのか」の内容の説明がありました。

【所感】

・フード・マイレージという言葉は聞いたことがあるくらいでしたが、消費者ひとりひとりの食に対する意識｛地産地消、日本食　等｝が重要であることを再認識しました。

・最近のトピックスについては、かなりボリュームがあり、関心のある情報を得ることができました。消費生活アドバイザーである私たちは、食に対する法律や仕組みを理解し、一般消費者との会話の中で、正しい情報を伝えていかなければならないと思いました。

【参考情報】

中田氏のウェブサイト「フード・マイレージ資料室」にあすか倶楽部第 251 回定例会について掲載されています。

https://food-mileage.jp/2025/04/22/blog-573/

以上

報告者　26 期　市川　榮子